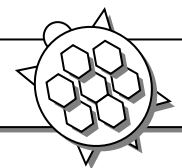


亀さん通信

新しい年を迎えましたが、いかがお過ごしでしょうか！

亀のように歩みは遅くとも、『お金力』をしっかり・確実に身に付けていただく【亀さん通信】第 148 号の発信です！

今の時代にこれほどのリターンが確実に！



第 146 号で発信しました個人型確定拠出年金「iDeCo（イデコ）」の話の続けます。まずは留意点から確認しましょう。

■加入者自身が運用する

前号でもお伝えしましたが、掛金の運用は加入者が行い、受け取る額は**運用成績によって変動**します。とはいえ、闇雲に恐れる必要はありません。iDeCo に加入する方々の共通する思い。それは**公的年金への不安**でしょう。ならば少しでも多く殖やそうと考え、行動することが合理的。国に任せるのではなく、自身で運用することは、逆に**殖やすチャンス**といえるのです。

■中途引き出しができない

原則 60 歳まで引き出すことができません。これには抵抗を感じる方もいるでしょう。でも、考えてみてください。引き出せないからこそ、意思の弱い方でも**老後に備えられる**ということ。なお、掛金の額は年一回変更することができます。

■手数料がかかる

加入時や毎月の口座管理費などの**各種手数料負担**が生じ、取扱金融機関（運営管理期間）ごとにその金額は異なります。ちなみに SBI 証券（キャンペーン期間外）では、加入時に 3,857 円、口座管理費として毎月 167 円（残高 50 万円未満の場合は 491 円）となります。

それでは iDeCo の大きなメリットである**税制優遇**を見ていきましょう。

【優遇①】 掛金が全額所得控除される！

所得控除とは、税金のかかる所得（課税される所得）から差し引くことができる金額のこと。結果として、その分所得が少なくなりますので、**税金が軽減される**という仕組み。そして iDeCo では、**拠出した掛金の全額が所得控除の対象**になるのです。では、気になるその節税効果をご説明します。

20%（所得税 10%・住民税 10%）の税率を課せられる人が毎月 20,000 円を拠出すると…

$$24 \text{ 万円（年間掛金）} \times 20\% \text{（税率）} = 48,000 \text{ 円（軽減される税額）}$$

年間で 24 万円の掛金を支払う（課税される所得が 24 万円減る）ことにより、本来の税金が 48,000 円も安くなるわけです。ところで、ひとつ問題があります。自分の税率は何%なのか。自営業者ならまだしも、会社員でそれを理解している方は少ないでしょう。でも、ご安心ください。所得税や住民税の税率を簡単に調べる方法があります。会社員の方は年末から年始にかけて会社から受け取った「源泉徴収票」をご用意ください。そこに記載された「給与所得控除後の金額」から「所得控除の額の合計額」を差し引いたものが「課税される所得」となり、次の区分から自分の税率を把握できます。

所得税の税率 ⇒ 課税される所得 ⇒ 195 万円以下：5% 195 万円超・330 万円以下：10% 330 万円超・695 万円以下：20%
⇒ 695 万円超・900 万円以下：23% 900 万円超・1,800 万円以下：33%（以降省略）

住民税の税率 ⇒ 一律：10%

上記の例でいえば、24 万円の拠出に対して 48,000 円の税金が軽減されたわけですから、**20%（48,000 円÷24 万円）のリターン**を得られたといえます。今の時代にそんなリターンが確実に得られる金融商品など存在しません。**節税分だけは確実に儲かる**と考えれば、いかにお得なのかがお分かりいただけるでしょう。しかも、10 年 20 年と続けた場合、その効果はさらに大きくなるのです。**iDeCo の優遇措置**はまだこれだけではありません。引き続き次号でご紹介したいと思います。

今年もよろしくお祈りします！

（株）亀山保険事務所 亀山裕弘（ミナト） 1 級ファイナンシャル・プランニング 技能士 0575-28-2768 info@kameyama-hoken.com